

日本レーザー医学会専門医制度について

加藤 治文

Harubumi Kato

日本レーザー医学会理事長

日本レーザー医学会は、平成 13 年 11 月 29 日に専門制度委員会を発足させ、委員長に大城俊夫氏を任命しました。専門制度は、レーザー医療の安全性を確保し、その健全な発展、普及を推進するため、レーザー医学の知識と実践の医療に優れた医師、歯科医師および技師を育成し、国民の健康と福祉に貢献することを目的として作られた制度であり、医師、歯科医師、レーザー技師に対する資格認定を行っております。既に 6 回の安全教育セミナーを行い、400 名近くの有資格者が誕生しております。

一方、平成 14 年 3 月 19 日の厚生労働省告示等第 159 号に厚生労働大臣が定める専門医制度の研修体制および試験体制が告示されたのを機に、日本レーザー医学会も標榜のできる厚生労働省指導型の専門医制度機構に移行すべく体制を整えてまいりました。日本レーザー医学会は、本年 9 月に NPO 法人化する予定です。本学会の法人化に伴い、上記の専門医制度機構の条件が全て揃うこととなりますので、厚生労働省に申請する予定です。

本学会が法人化すると会計年度の開始が 4 月 1 日から 9 月 1 日に変更されることとなります。この間に安全教育セミナーを催し、日本レーザー医学会会員の技術と知識の精度と安全の向上に努めていきたいと存じます。また、レーザーを使用している医師、歯科医師および技師にはぜひ本学会にご入会いただき、良質で安全なレーザー治療を国民に提供していただきたいと考えております。

安全教育セミナーについて

加藤理事長のご意向に沿って、平成 16 年 8 月 28 日慶應義塾大学北里講堂にて安全教育セミナーを施行しますので、ご希望の方は本学会事務センターまでご連絡下さい。会場の定員に限りがございますので定員になり次第締め切らせていただきます。

日本レーザー医学会専門制度委員長 大城 俊夫

連絡先

日本レーザー医学会事務局
〒113-8622 東京都文京区本駒込 5-16-9
(財)日本学会事務センター内
日本レーザー医学会
TEL:03-5814-5801 / FAX:03-5814-5820

以上